

平成 28 年度岩手県介護支援専門員実務研修受講者 各位

岩手県保健福祉部長寿社会課総括課長

### 介護支援専門員資格登録に係る登録情報の提供の可否について

標記の資格登録については、本研修修了者からの登録申請を受け、知事が介護支援専門員資格登録簿に登録することとなっていますが、介護保険の保険者や関係機関から、業務上の必要により、登録情報の提供を依頼される場合があります。

この場合、県では個人情報保護条例（平成 13 年岩手県条例第 7 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、本人の同意がある場合に限り、関係機関へ提供することとしています。

については、関係機関への情報提供の可否について確認したいので、別紙に必要事項を記入の上、研修最終日または登録申請時に提出願います。

#### 記

#### 1 情報提供の相手方

次の機関から依頼があり、情報利用の目的等が適当であると認めた場合に提供します。

- (1) 介護保険の保険者業務実施機関（市町村、一部事務組合、広域連合）
- (2) 指定研修実施機関（公益財団法人いきいき岩手支援財団）
- (3) 職能団体（岩手県介護支援専門員協会）
- (4) その他、知事が適当と認める機関

#### 2 情報の利用目的

次のいずれかに該当する場合に情報提供します。

- (1) 介護保険の適切な運用のため
- (2) 介護支援専門員の支援及び資質向上のため
- (3) その他、知事が適当と認める目的のため

#### 3 情報提供の条件

次のすべてを満たす場合に情報提供します。

- (1) 本人の同意があること
- (2) 提供を受ける機関が個人情報保護条例を遵守すること
- (3) 介護支援専門員と情報提供を受ける機関の双方にとって有益であること

#### 4 情報提供する事項

情報の利用目的に応じて、介護支援専門員登録事項（氏名、生年月日、住所、電話番号、介護支援専門員登録番号等）から、必要最小限の事項を提供します。

[参考] 情報提供実績（平成 27 年度及び 28 年度）

#### (1) 平成 27 年度

岩手県介護支援専門員協会及び一関広域行政組合西部地域包括支援センターに対して情報提供。

#### (2) 平成 28 年度

岩手県介護支援専門員協会に対して情報提供。

介護福祉担当 高橋翔太

Tel: 019-629-5441 Fax: 019-629-5444